

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急事案管理システム 救急活動報告書
行政機関等の名称	吹田市消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吹田市消防本部 警防救急室
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の適正化を図り、隊員の資質向上を目指すために救急活動を記録する。
記録項目	1報告書作成者に関する情報、2覚知時間を含む活動時間に関する情報、3出場場所、4通報者、5通信員、6ドクターカーに関する情報、7事故種別、8搬送者数、9同乗者数、10覚知区分、11発生場所、12不搬送理由、13出場隊員、14同乗者、15現場関係者、16概要／備考、17氏名、18性別、19住所、20生年月日、21年齢、22国籍、23収容機関名、24転送に関する情報、25病院問合せに関する情報、26傷病名（疑いを含む）、27住居区分、28緊急度、29傷病程度、30介護情報、31引継医師名、32事故原因器物、33診療科目、34現着・接触時の状況、35応急処置に関する情報、36協力者に関する情報、37傷病者の生命兆候に関する情報、38主訴等、39現場到着時の傷病者の状況、40既往症、41通院病院、42心肺停止に関する情報
記録範囲	救急事案関係者
記録情報の収集方法	本人及び関係者などから聴取、保険証及び免許証などの確認
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察署、裁判所、労働基準監督署、弁護士会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 なお、死亡者の救急活動記録の情報提供に関しては、警防救急室（連絡先06-6193-1118）にお問い合わせください。

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例での規定なし）	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	